## 2015年度 事業報告



キリマンジャロ山の旧バッファゾーンに地域住民たちの植林によって蘇った森。現在は国立 公園に取り込まれ、住民たちは植林だけでなく、そこに入ることさえ許されない。

# 1. 世界遺産キリマンジャロ山における国立公園の拡大にかかわる問題の解決および旧バッファゾーンにおける地域主体による新たな森林保全・管理の実現に向けた取り組み

2005 年、世界遺産キリマンジャロ山で実施された地域住民の生活の森(バッファゾーンの森)に対する国立公園の拡大。この政策は地域住民の生存権、生活権を奪うばかりか、彼らの強制排除のために国立公園の武装レンジャーによって行われている暴行は、人権を著しく侵害するものとなっています。さらにその目的としていた自然保護(森林保護)においても、森を守ってきた住民を追い出すという不合理で矛盾した政策となっています。この問題の解決が、当会の海外事業における目下の最大の課題だといえます。

2015 年度はこれまでのように外部(KIHACONE、TEACA、地域住民)から政府に働きかけるだけでなく、政府内部(地方政府)から中央政府に対して問題解決を迫る声があがることを目指しました。

## (1) 地方政府に対する取り組み(モシ県議会での返還要請決議可決)

地方政府として対象としたのは、国立公園の拡大以前にキリマンジャロ山でも最大のバッファゾーン(ハーフマイル・フォレストストリップ: HMFS) が属していたモシ県。県議会議員との協議を重ね、国立公園の拡大が住民にとっても森林にとっても脅威となっているとの認識の共有と理解が得られるところとなり、5月議会において HMFS から国立公園を外すことを求める決議を全会一致で可決させることに成功しました。

#### (2) 中央政府に対する取り組み

地方政府へのアプローチを新たに開始した一方で、中央政府への働きかけにも継続して取り組みました。 天然資源観光省に対しては、モシ県の HMFS に沿う 39 村の地域代表組織 KIHACONE (Kilimanjaro Half-mile forest strip Conservation Network) の代表をダルエスサラームに派遣し、同省の一等書記官と直接面会、同省の森林局と国立公園公社の間で取り交わされていた HMFS の返還合意の履行を求めました。 また土地省大臣に対して、HMFS を国立公園から除くために実施された国立公園の新境界策定(測量)の結果を開示するよう求めました。しかしこれについては、同省、天然資源観光省、タンザニア国立公園公社(TANAPA)、キリマンジャロ国立公園公社(KINAPA)のすべてがその所在を明確にせず、調達に至りませんでした。

#### (3) 政権与党に対する取り組み

2015 年末に実施された総選挙前に、政権与党 CCM (革命党) のキナナ書記長(当時) に面会。同年、彼がモシ県で開催された大衆集会において住民に約束した HMFS 返還へのアクションを実行に移すよう再度の要請をしました。

しかし選挙で同党が勝利した後、この約束が履行されることはなく、与党への働きかけをこれ以上継続 しても成果が望めないと判断し、政党へのアプローチは今後面見送ることにしました。

### (4) 国際レベルでの取り組み

2015 年度はまた、世界遺産でもあるキリマンジャロ国立公園の問題を解決していくためには、タンザニア政府という国レベルだけでは解決が難しく、「世界の力」を得ていくことが必要との認識のもと、以下の4つに取り組みました。

## ① 国連開発計画(UNDP)

これまで UNDP タンザニア北部地域事務所に対しては、HMFS に対する国立公園拡大の問題点を指摘してきていましたが、タンザニア本部(ダルエスサラーム)に対して、問題点を取りまとめた資料とこれまでの取り組み経緯、地域主体による森林保全・管理実現の必要性を説いた文書を提出しました。また、UNDP が国連創立 70 周年記念行事としてキリマンジャロ国立公園内で実施した記念植林において、当会のカウンターパート TEACA(Tanzania Environmental Action Association)が地域住民を代表して、「森は住民のそばにあるべき」旨を、ゲストとして招待されていたヨーロッパ各国代表等の前で意見表明しました。

## ② 国際連合教育科学文化機関(UNESCO)

世界遺産であるキリマンジャロ山での問題解決にあたって、その登録および保護活動を促進している UNESCO への働きかけが重要となってきました。そこで当会理事の協力をいただきながら、UNESCO (パリ本部)に対し、国立公園の拡大が地域住民にもたらしている人権、生存権、生活権の侵害及び 森林保護政策の矛盾、地域主体による森林保全・管理の必要性に対する問題提起を行いました(資料提出が年度末であったため、UNESCO 側からの回答は間に合わず)。

## ③ インターネットによる発信の強化

キリマンジャロ山における国立公園拡大による問題は、世界でもほとんど知られていません。そこで英語での情報発信体制の強化に取り組みました。まず当会ホームページの英文ページをリニューアルし、この問題に関する説明を充実させました。また google+でもキリマンジャロ山の森林保護に関するコミュニティを立ち上げ、同問題に対する情報を発信できるようにしました。ただし事務局の負荷の関係から、これら英語による情報発信の更新頻度は十分と言える状態とはなりませんでした。さらにインターネット署名サイト「change.org」(日本語サイト https://t.co/n5LRzXpbfi 及び英語サイト)により、キリマンジャロ山での国立公園拡大問題の解決と地域主導による森林保全・管理の実現をタ

## ④ 国際協力イベントでの主力展示化

ンザニア政府に求める署名活動を開始しました。

従来、国際協力イベントでは当会の「植林」「生活」「自立」に関わる各事業の展示、説明を主力としていました。これを「国立公園問題」を一般の方に知って頂くための内容に一新しました。また、これまで実施したことがなかった「活動報告ブース」での同問題の報告会を行いました。ただし報告会は広報の問題もあり、それほど多くの方にいらしていただくことはできませんでした。

## (5) 住民調査の実施

#### ① 森林管理に関する意識調査

政府に HMFS における住民主体による森林管理の実現を求める中で、彼らの考えを示す根拠も必要となることから、森林管理に対する住民の意識調査を実施しました。調査ではモシ県下の HMFS 沿いの 39 村を 3 つの地域に分け、各地域において 70 名を対象として実施しました。

調査の結果、国立公園(KINAPA)による森林管理が有効だと考えている住民はわずか 8.5 %しかい ないこと、その一方で地域を基盤とする森林管理のための統一的組織の必要性を感じている者が 70.2 %、さらにそれによる管理がより有効であると考えている者が 89 %に上ることなどが分かりました。

## ② キリマンジャロ国立公園公社(KINAPA)による暴行の実態調査

同様に政府に対し、KIBNAPA による暴行の事実を示すための実態調査も実施しました。その結果、銃殺、レイプ、身体の不虞に至った例など極めて深刻な事例だけでも 47 件が判明し、それらすべてをレポートにまとめ、政府に提出しました。また、現地報道機関(新聞社2社)による取材を受け入れました。

## (6) 地域住民主体による HMFS の新たな森林保全・管理の枠組み構築

KIHACONE と協力し、HMFS における地域住民主体による新たな森林保全・管理の枠組み構築に継続して取り組みました。これは前年度までにまとめていた枠組みが全面的な見直しが必要と判断されたため、ゼロベースで再度取り組んだものです。年度内の完成には至りませんでしたが、ほぼ目処を立てることができました。

## (7) キリマンジャロ山麓における植林の実施

2015 年度も旧 HMFS 内 (現国立公園) での植林は違法行為として認められず (※)、国立公園外の尾根で植林に取り組みました。(キリマンジャロ山麓に展開する各苗畑毎の結果は下表参照)。

※ ただし国連創設 70 周年を記念するため、UNDP が主催した記念植林は国立公園内でも実施が認められた。 TEACA は UNDP から委託を受け、この記念植林のための苗木供給と植林のアレンジを担った。

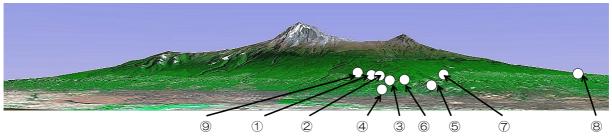
表1【各苗畑別育苗実績】

単位:本

						l			
グループ名		村	植 林 (ha)	販 売	配布	枯死	育苗中	合計(※)	備考
1	TEACA	Tema	5,950 ( 3.72)	743	8,750	92	9,057	19,257	
2	Olimo	Tema	1,042 (0.65)	0	1,720	360	778	3,165	小学校苗畑
3	Fumvuhu	Kidia	1,415 (0.88)	0	710	1,000	375	1,900	小学校苗畑
4	Kidia	Kidia	540 (0.34)	0	450	1,790	220	2,580	女性グループ
⑤	Manu	Manu	1,800 (1.13)	0	1,170	30	0	1,900	小学校苗畑
6	Mowo	Mowo	2,220 (1.39)	0	80	0	700	3,000	村人グループ
7	Kilay	Ruwa	450 (0.28)	0	550	500	0	1,500	小学校苗畑
8	Lole	Lole	0 (0.00)	0	0	1,000	1,200	2,200	村人グループ
9	Mshiriwa	Uru	44 (0.03)	0	1,604	100	152	1,900	中学校苗畑
合 計			13,461 (8.41)	743	15,034	4,872	12,482	37,402	

※ 前年度の苗木残数を差し引いた当年度の実育苗数、

【図1】 苗畑位置図





## タンザニア・ポレポレクラブ

(事務所) 〒 154-0016 東京都世田谷区弦巻 1-28-15 サンライトハイツ 301 号室 (Tel/Fax) 03-3439-4847、(郵便振込口座) 00150-7-77254 (E-mail) pole2club@hotmail.com、(HP) http://polepoleclub.jp/ (本 部) 〒 107-0062 東京都港区南青山 6-1-32-103